

議 会 運 営 委 員 会 日 程

日 時 令和3年11月24日（水）

午後3時30分

場 所 第1議会委員会室

1 12月定例会の運営について

(1) 議案等とその処理について (資料 1)

○ 市長提出議案

| | 専決 | 単行 | 条例 | 予算 | 報告 | 計 |
|---------|----|----|----|----|----|----|
| 初 日 提 案 | 1 | 12 | 6 | 4 | — | 23 |
| 追 加 提 案 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 1 | 12 | 6 | 4 | — | 23 |

○ 上記以外の追加案件

(12月16日提案予定)

- ・人権擁護委員候補者の推薦について
- ・藤沢市情報公開審査会委員の委嘱について

○ 議員提出議案 1件 (資料 2)

(11月26日提案予定)

- ・藤沢市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

○ 請 願 2件 (資料 3)

(2) 一般質問について (資料 4)

(3) 請願・陳情付託一覧表について (資料 5)

(4) 会期並びに運営日割（案）について (資料 6)

※11月30日（火） 「本会議休憩中 総務常任委員会、本会議休憩中
補正予算常任委員会」、「一部委員会報告・議決」を追加

※12月 8日（水） 「議会運営委員会終了後 議会改革推進会議、議会
改革推進会議終了後 議会史編さん委員会」を追加

- (5) 新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる12月定例会の対応について
(資料 7)

2 その他

- (1) 常任委員会の報告案件(予定)について (資料 8)

- (2) 議員定数について (資料 9, 10)

- (3) 冬季における服装について

例年5月から10月までの間に実施している服装の在り方について、次のとおり試行実施する。

- ①ネクタイの着用については、自由とする。
- ②上着の着用及び上着着用時は藤沢市議会議員き章をはい用することを基本とする。ただし、着脱については各議員の判断に委ねる。
上記の試行期間は、令和3年11月から令和4年4月までの間とする。

- (4) 藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会の開催について
11月25日(木) 午前9時30分 第1議会委員会室

- (5) 閉会中に開催する予定の諸会議について

- ①厚生環境常任委員会
令和4年1月19日(水) 午後1時30分

- ②子ども文教常任委員会
令和4年1月25日(火) 午前9時30分

- (6) その他

令和3年12月藤沢市議会定例会提出議案一覧表

| 区 分 | 件 名 及 び 概 要 | 主 管 | 処 理 |
|---------|---|-------|-----------------|
| 議案第 52号 | 専決処分の承認について (令和3年度藤沢市民病院事業会計補正予算(第2号)) 新型コロナウイルス感染症の医療提供体制の整備にあたり、感染第6波に備えるために緊急に医療器械及び施設の整備を行う必要があることから補正予算を専決処分した。 補 正 額 14,613,000円 専決処分日 令和3年10月25日 | 市民病院 | 即 決 |
| 議案第 53号 | 工事請負契約の締結について (六会小学校空調設備機能復旧工事(機械)) 契約の相手方 六会小学校空調設備機能復旧工事(機械) 大野設備工業・ライフライン湘南共同企業体 工事の概要 空調設備一式、換気設備一式、給水設備一式、排水設備一式、ガス設備一式、撤去工事一式、発生材処理一式 契約金額 511,500,000円 工 期 議決の日着工 令和4年11月30日しゅん工予定 | 財 務 部 | 即 決 |
| 議案第 54号 | 工事請負契約の締結について (長後中学校空調設備機能復旧工事(機械)) 契約の相手方 長後中学校空調設備機能復旧工事(機械) 宮下工業・山羽メンテナンス共同企業体 工事の概要 空調設備一式、換気設備一式、自動制御設備一式、ガス設備一式、撤去工事一式、発生材処理一式 契約金額 366,300,000円 工 期 議決の日着工 令和4年11月30日しゅん工予定 | 財 務 部 | 即 決 |
| 議案第 55号 | 工事請負契約の変更契約の締結について (藤沢駅東西地下通路再整備工事) 契約の相手方 藤沢駅東西地下通路再整備工事門倉組・ガーデンサービス共同企業体 変更内容 契約金額 増額分27,131,500円 | 財 務 部 | 即 決 (議決は第3日) |
| 議案第 56号 | 工事請負契約の変更契約の締結について (鵠南小学校等改築工事(第1期機械設備工事)) 契約の相手方 鵠南小学校等改築工事(第1期機械設備工事) 山羽工業・富士中商会共同企業体 変更内容 しゅん工期限 令和4年2月28日 | 財 務 部 | 即 決 |

| 区 分 | 件 名 及 び 概 要 | 主 管 | 処 理 |
|---------|---|-------|-----------------------------|
| 議案第 57号 | 工事請負契約の変更契約の締結について (鶴南小学校等改築工事 (第1期電気設備工事)) | 財 務 部 | 即 決 |
| | 契約の相手方 鶴南小学校等改築工事 (第1期電気設備工事) 愛和電気 ・勝栄電気共同企業体 変更内容 しゅん工期限 令和4年2月28日 | | |
| 議案第 58号 | 市道の認定について | 道路河川部 | 建 設 経 済 常 任 委 員 会 付 託 |
| | 片瀬420号線ほか6路線を認定する。 | | |
| 議案第 59号 | 市道の廃止について | 道路河川部 | 建 設 経 済 常 任 委 員 会 付 託 |
| | 遠藤210号線ほか3路線を廃止する。 | | |
| 議案第 60号 | 指定管理者の指定について | 道路河川部 | 即 決 |
| | 管理を行わせる公の施設 湘南台駅地下自動車駐車場 指定管理者となる団体 タイムズ24株式会社共同事業体 指定の期間 2022年(令和4年)4月1日から 2027年(令和9年)3月31日まで | | |
| 議案第 61号 | 指定管理者の指定について | 計画建築部 | 即 決 |
| | 管理を行わせる公の施設 藤沢市市営住宅及び共同施設 指定管理者となる団体 一般社団法人かながわ土地建物保全協会 指定の期間 2022年(令和4年)4月1日から 2027年(令和9年)3月31日まで | | |
| 議案第 62号 | 指定管理者の指定について | 生涯学習部 | 即 決 |
| | 管理を行わせる公の施設 藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設 指定管理者となる団体 相鉄・チームふじさわ共同企業体 指定の期間 2022年(令和4年)4月1日から 2027年(令和9年)3月31日まで | | |
| 議案第 63号 | 指定管理者の指定について | 道路河川部 | 即 決 |
| | 管理を行わせる公の施設 藤沢駅北口市役所前第1自転車等駐車場ほか25施設 指定管理者となる団体 公益財団法人藤沢市まちづくり協会 指定の期間 2022年(令和4年)4月1日から 2027年(令和9年)3月31日まで | | |

| 区 分 | 件 名 及 び 概 要 | 主 管 | 処 理 |
|---------|--|-------|--------------------------------------|
| 議案第 64号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>管理を行わせる公の施設 藤沢市秩父宮記念体育館，藤沢市石名坂温水プール，藤沢市秋葉台公園，藤沢市八部公園</p> <p>指定管理者となる団体 公益財団法人藤沢市みらい創造財団</p> <p>指定の期間 2022年（令和4年）4月1日から 2025年（令和7年）3月31日まで</p> | 生涯学習部 | 即 決 |
| 議案第 65号 | <p>藤沢市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正について</p> <p>国家公務員の給与に関する人事院からの勧告を考慮し，本市の短時間勤務会計年度任用職員の期末手当の支給割合を改定する。 施行日 令和3年12月1日。ただし，第2条の規定は，令和4年4月1日。</p> | 総 務 部 | 総 務 会 託 常 任 委 員 付 （議決は 第2日） |
| 議案第 66号 | <p>藤沢市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について</p> <p>国家公務員の給与に関する人事院からの勧告を考慮し，本市の常勤特別職の職員の期末手当の支給割合を改定する。 施行日 令和3年12月1日。ただし，第2条の規定は，令和4年4月1日。</p> | 総 務 部 | 総 務 会 託 常 任 委 員 付 （議決は 第2日） |
| 議案第 67号 | <p>藤沢市一般職員の給与に関する条例及び藤沢市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について</p> <p>国家公務員の給与に関する人事院からの勧告を考慮し，本市の一般職の職員の期末手当の支給割合を改定する。 施行日 令和3年12月1日。ただし，第2条及び第4条の規定は，令和4年4月1日。</p> | 総 務 部 | 総 務 会 託 常 任 委 員 付 （議決は 第2日） |
| 議案第 68号 | <p>藤沢市手数料条例の一部改正について</p> <p>長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正により長期優良住宅建築等計画に係る事務手続が合理化されたこと及び神奈川県食品衛生法に基づく営業の施設基準等に関する条例の一部改正により臨時的な行事に付随して仮設の店舗において簡易な調理をする場合の施設基準が新設されたこと等に伴い所要の改正をし，並びに租税特別措置法の一部改正により連結納税制度が見直されたことによる規定の整備をする。 施行日 第1条の改正規定は令和4年2月20日，第2条の改正規定は令和4年4月1日，第3条の改正規定は令和4年6月1日。</p> | 財 務 部 | 総 務 会 託 常 任 委 員 付 |

| 区 分 | 件 名 及 び 概 要 | 主 管 | 処 理 |
|---------|---|---------|-------------------------------------|
| 議案第 69号 | <p>藤沢市藤沢駅前広場条例の一部改正について</p> <p>新たに北口地下広場を公共の用に供するにあたり利用料金の上限等を設定し、並びに消防活動空地が新設され、貸出面積が減少したこと等によりサンパレット広場の使用区分及び利用料金の上限を見直すこと等に伴い、所要の改正をする。併せて、藤沢市地下道照明板使用料条例を廃止する。</p> <p>施行日 公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日</p> | 都市整備部 | 建設経済 常任委員会 付託 |
| 議案第 70号 | <p>藤沢市自転車等駐車場条例の一部改正について</p> <p>藤沢駅南北の既存自転車等駐車場について、機械式管理を導入することに伴い、所要の改正をする。</p> <p>施行日 令和4年2月1日。ただし、別表第1 藤沢駅南口第2自転車駐車場の項の改正規定は、令和4年1月17日</p> | 道路河川部 | 建設経済 常任委員会 付託 |
| 議案第 71号 | 令和3年度藤沢市一般会計補正予算（第6号） | 財 務 部 | 補正予算 常任委員会 付託 (議決は 第2日) |
| 議案第 72号 | 令和3年度藤沢市一般会計補正予算（第7号） | 財 務 部 | 補正予算 常任委員会 付託 |
| 議案第 73号 | 令和3年度藤沢市墓園事業費特別会計補正予算（第2号） | 福 祉 部 | 補正予算 常任委員会 付託 |
| 議案第 74号 | 令和3年度藤沢市下水道事業費特別会計補正予算(第1号) | 下 水 道 部 | 補正予算 常任委員会 付託 |

(案)

資料 2 番

議会議案第 2 号

藤沢市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について
藤沢市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を次のように改める。

令和 3 年 1 1 月 2 6 日提出

議会議員 井 上 裕 介
清 水 竜太郎
柳 沢 潤 次
神 尾 江 里
松 長 由美絵
山 口 政 哉
永 井 讓
佐 野 洋
武 藤 正 人
堺 英 明
原 田 建

藤沢市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
藤沢市議会議員の議員報酬等に関する条例（平成 2 0 年藤沢市条例第 1 1 号）の
一部を次のように改正する。

附則に次の 1 項を加える。

- 4 令和 3 年 1 2 月 1 日を基準日として支給する期末手当に関する第 5 条の適用に
ついては、同条第 2 項中「1 0 0 分の 1 7 0」とあるのは「1 0 0 分の 1 6 0」
とする。

附 則

この条例は、令和 3 年 1 2 月 1 日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、新型コロナウイルス感染症の拡大による市民生活への影響及び現下の厳しい社会経済情勢に鑑み、議会の議員の期末手当を減額する必要がある。

議会提出議案（請願）

令和3年12月定例会

| 番 号 | 件 名 | 処 理 |
|----------|-------------------------------------|-------------------|
| 請願 3第 2号 | 小学校のような全員制の中学校給食の実施を市に働きかけることを求める請願 | 子ども文教常任委員会 付 託 |
| 請願 3第 3号 | 村岡新駅（仮称）設置への覚書締結のプロセスに関する請願 | 建設経済常任委員会 付 託 |

一般質問通告者一覧表

令和3年12月定例会

| 通告順 | 議席番号 | 氏名 | 発言方法 | 備考 |
|-------|------|-------|------|----|
| 通告1番 | 29番 | 竹村雅夫 | 一問一答 | |
| 通告2番 | 22番 | 杉原栄子 | 一問一答 | |
| 通告3番 | 13番 | 清水竜太郎 | 一括質問 | |
| 通告4番 | 16番 | 北橋節男 | 一問一答 | |
| 通告5番 | 2番 | 味村耕太郎 | 一問一答 | |
| 通告6番 | 18番 | 井上裕介 | 一問一答 | |
| 通告7番 | 30番 | 有賀正義 | 一問一答 | |
| 通告8番 | 26番 | 東木久代 | 一問一答 | |
| 通告9番 | 6番 | 石井世悟 | 一問一答 | |
| 通告10番 | 27番 | 武藤正人 | 一問一答 | |
| 通告11番 | 10番 | 安藤好幸 | 一問一答 | |
| 通告12番 | 17番 | 山口政哉 | 一問一答 | |
| 通告13番 | 32番 | 吉田淳基 | 一問一答 | |
| 通告14番 | 25番 | 平川和美 | 一問一答 | |
| 通告15番 | 21番 | 永井 讓 | 一問一答 | |
| 通告16番 | 3番 | 山内幹郎 | 一問一答 | |
| 通告17番 | 11番 | 神尾江里 | 一問一答 | |
| 通告18番 | 8番 | 桜井直人 | 一問一答 | |
| 通告19番 | 5番 | 原田 建 | 一問一答 | |
| 通告20番 | 7番 | 西 智 | 一問一答 | |
| 通告21番 | 31番 | 堺 英明 | 一問一答 | |

請願・陳情付託一覧表（令和3年12月定例会）

| | |
|---|--|
| 建設経済常任委員会（12月1日） | |
| （請願） 3第 3号 村岡新駅（仮称）設置への覚書締結のプロセスに関する請願 | |
| 厚生環境常任委員会（12月2日） | |
| （陳情） ◎ 3第 6号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための陳情 3第 7号 介護施設の人員配置基準の引き上げのために、国に対し意見書の提出を求める陳情 3第 8号 精神保健福祉の改善に関する陳情 3第12号 後期高齢者医療保険の窓口負担を2割に引き上げる改正法の実施中止を求める意見書提出に関する陳情 | |
| 子ども文教常任委員会（12月3日） | |
| （請願） ◎ 3第 2号 小学校のような全員制の中学校給食の実施を市に働きかけることを求める請願 | |
| （陳情） ◎ 3第 9号 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情 ◎ 3第10号 国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情 | |
| 総務常任委員会（12月6日） | |
| | |
| 議会運営委員会（12月8日） | |
| | |

（参考） 写しを配付した陳情

3第11号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

※ 請願者または陳情者の意見陳述を行うものは、◎（二重丸）を表示しています。

令和3年12月定例会運営日割（案）

資料 6 番

| 月 日 | 曜 | 時 間 | 会 議 名 | 備 考 |
|--------|---|-----------------|------------|-----------------------------------|
| 11月26日 | 金 | 9:30 | 議会運営委員会 | 議案等上程説明聴取 |
| | | 10:00 | 本 会 議 | |
| 27日 | 土 | | | 休 会 |
| 28日 | 日 | | | 休 会 |
| 29日 | 月 | | | 休 会（議案等質疑通告正午まで） |
| 30日 | 火 | 9:30 | 議会運営委員会 | 議案等質疑 一部議決 委員会付託 一部委員会報告・議決 |
| | | 10:00 | 本 会 議 | |
| | | 本会議休憩中 | 総務常任委員会 | |
| | | 本会議休憩中 | 補正予算常任委員会 | |
| 12月 1日 | 水 | 9:30 | 建設経済常任委員会 | |
| 2日 | 木 | 9:30 | 厚生環境常任委員会 | |
| 3日 | 金 | 9:30 | 子ども文教常任委員会 | |
| 4日 | 土 | | | 休 会 |
| 5日 | 日 | | | 休 会 |
| 6日 | 月 | 9:30 | 総務常任委員会 | |
| 7日 | 火 | 9:30 | 補正予算常任委員会 | |
| 8日 | 水 | 9:30 | 議会運営委員会 | |
| | | 議会運営委員会 終了後 | 議会改革推進会議 | |
| | | 議会改革推進会議 終了後 | 議会史編さん委員会 | |
| 9日 | 木 | | | 休 会 |
| 10日 | 金 | 9:30 | 議会運営委員会 | 常任委員会等報告・議決 |
| | | 10:00 | 本 会 議 | 一般質問 |
| 11日 | 土 | | | 休 会 |
| 12日 | 日 | | | 休 会 |
| 13日 | 月 | 9:30 | 議会運営委員会 | 一般質問 |
| | | 10:00 | 本 会 議 | |
| 14日 | 火 | 9:30 | 議会運営委員会 | 一般質問 |
| | | 10:00 | 本 会 議 | |
| 15日 | 水 | 9:30 | 議会運営委員会 | 一般質問 |
| | | 10:00 | 本 会 議 | |

| | | | | |
|-----|---|--------|---------|-------------|
| 16日 | 木 | 9:30 | 議会運営委員会 | 一般質問 |
| | | 10:00 | 本 会 議 | 追加議案上程説明・議決 |
| | | 本会議終了後 | 広報広聴委員会 | |

会 期 11月26日～12月16日 21日間

※なお、会期中の諸会議の開催通知は、この運営日割をもってかえますのでご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる 12 月定例会の対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、国、県及び市内の感染の発生状況に鑑み、令和 3 年 12 月定例会の開催にあたり次の対策を講じる。

(9 月 30 日政府による特措法に基づく緊急事態宣言が解除)

(9 月 30 日市議会感染症対応指針に基づき対策会議でステージ 6 (小康期)に移行)

※ 感染予防に対する基本的な考えについて

- ・新型コロナウイルス感染症の主要感染経路は感染者から咳、くしゃみ、会話などの際に排出されるウイルスを含んだ飛沫・エアロゾル(飛沫より更に小さな水分を含んだ状態の粒子)の吸入と考えられる。従って、その特性を理解し、感染予防対策を行うことが重要である。
- ・その特性により、環境がリスクとなる。
 - ①換気の悪い空間(密閉)
 - ②人が密に接する場所(密接)
 - ③集団で集まること(密集)
- ・具体的な感染予防対策としては、
 - ①部屋の換気・定期的な空気の入替えを行う。
 - ②会議の時間を短くするための工夫をする。
 - ③人と人とが一定の距離を保つ(近距離で話をしない)工夫をする。
 - ④接触時の感染を防ぐためのマスクの着用と小まめな消毒・手洗い(手指消毒<特に指先>)の実施。

1 議案説明会について(市主催：開催予定日 11 月 19 日)

- ・市側に開催を見合わせるよう要請する。また、今後、開催の必要性を検討する。
- ・提出議案は、データ及び紙の配付とし、説明のりと等はあわせて提供を受ける。

【令和 2 年 6 月定例会から実施】

2 会期について(10 月 7 日議運で確認、11 月 24 日会期議運で確認予定)

- ・これまで会期短縮はせず、1 日あたりの開催時間の短縮に努めてきており、これを継続する。

【令和 2 年 6 月定例会から実施】

3 出席者数について

- ・本会議は原則として開会及び採決時を除き、出席議員を概ね 2 分の 1 程度とする。

【令和 2 年 6 月定例会から実施】

- ・本会議の市側の出席者は市長、両副市長、総務部長、企画政策部長、財務部長及び発言予定者を含み、原則2分の1とする。

【令和2年6月定例会から、市長、両副市長、総務部長及び発言予定者
(令和2年9月定例会からは、企画政策部長と財務部長を加えた)】

【令和3年9月定例会は、市長及び主たる答弁を所管する副市長と発言予定者】

- ・委員会は、レイアウト変更により傍聴議員席を減らし全委員出席とする。

【令和2年6月定例会から12月定例会において実施】

【令和3年2月から9月定例会では、質疑は各会派2分の1以上で可】

- ・委員会の市側の出席者数は、従来の約2分の1の29席程度とする。

【令和2年6月定例会において実施】

【令和2年9月定例会から12月定例会では、従来の約2分の1

(予備席5席含む)】

【令和3年2月から9月定例会では、従来の約3分の1】

- ・委員会の市側の出席者が発言を行う際は、通常どおり起立による発言とする。

【令和3年9月定例会では、着席したままでの発言】

4 会議時間の短縮について

- ・議案の提出説明、質疑、答弁等については極力簡潔に行う。

【令和2年6月定例会から実施】

5 一般質問について

- ・人数制限は行わない。

【令和2年12月及び令和3年6月定例会において実施】

【令和2年6月、9月及び令和3年9月定例会では、交渉会派は人数の2分の1以下】

- ・持ち時間（1人答弁を含め1時間）は変更しないが、可能な限り短縮に努める。

【令和2年6月定例会から実施】

- ・聞き取りにおいては、市側が出席人数を絞ることができるよう、各件名及び要旨における担当課等を事前に提示（通告書の下部欄外に記載）し、質問項目ごとに聞き取りを行うよう努める。また、聞き取りの時間を区切ることにより、面談が長時間に及ばないように努める。

【令和3年6月定例会から実施】

- ・聞き取り後に市側との連絡等が必要な際は、電子メール等を活用した連絡を図ることにより、極力接触する場面を減らすように努める。

【令和3年9月定例会から実施】

- ・聞き取り後から質問までに関するルール化は特に設けられていないが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から接触を減らす点とともに、一般質問を行う予定日によって、議員間の公平が保たれないことが生じないようにすることから、一般質問初日の前日までには市側との面談等を終えるようにする。

【令和3年9月定例会から実施】

【参考】藤沢市議会議会運営委員会申し合わせ事項抜粋（一般質問について）

その他留意事項

- ・質問内容を提示し、聞き取りを行うものとする。また、市側に対しても、聞き取りの際、議員の質問の趣旨やねらい等がしっかりと把握できるよう努めることを求めるものとする。

6 傍聴について（令和2年5月の緊急事態宣言解除後は自粛要請を解除し運用を変更）

- ・本会議場傍聴席はソーシャルディスタンスの確保等の対策を行い定員を変更する。（定員63席→32席 約1/2程度）親子傍聴席、報道席を除く。

【令和2年6月から9月定例会では、12席 約1/5程度】

【令和2年12月から令和3年9月定例会では、23席 約1/3程度】

- ・常任・特別委員会及び議運等は、5人程度（報道席を除く）の傍聴を可とする。

【令和2年6月から令和3年9月定例会では、常任・特別委員会は意見陳述者等は可】

【令和2年6月から令和3年9月定例会では、ネット中継のない会議は5人以下程度】

- ・常任・特別委員会及び議運等の傍聴希望者が、傍聴席数を超えた場合は、本会議場傍聴席で中継の視聴を案内する。

【令和2年6月から令和3年9月定例会では、常任・特別委員会は

意見陳述者等を除き本会議場傍聴席で中継の視聴を案内】

- ・引き続き、市議会ホームページで中継・録画配信を視聴するよう呼びかける。

【令和2年6月定例会から実施】

7 飛沫飛散防止用シールドの設置について

- ・本会議場の議長席、演壇、質問席及び委員会室の委員長席の4か所に飛沫飛散防止用のシールドを設置する。

8 その他

- ・これまで実施してきた換気（概ね、1時間程度を目安に休憩）・消毒等の感染防止対策を実施する。
- ・現状の議会の感染防止対策について保健所の助言を受ける。
- ・その他必要に応じて追加的な対策等を講じる。

常任委員会の報告案件（予定）

令和3年12月定例会

| 委員会 | 報 告 件 名 |
|-----------|--|
| 建設 経済 | ①藤沢市都市農業振興基本計画の改定について（中間報告） ②藤沢市地産地消推進計画の改定について（中間報告） ③藤沢市耐震改修促進計画の改定について（中間報告） ④村岡地区のまちづくりの取組について ⑤鵜沼海浜公園改修事業における事業者の選定結果について |
| 厚生 環境 | ①高齢者いきいき交流事業見直し後の事業概要について ②藤沢市良好な生活環境の確保に向けた支援のガイドライン（案）について ③藤沢市一般廃棄物処理基本計画の改定について（中間報告） ④「藤沢市環境基本計画」及び「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の改定について（中間報告） ⑤湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画の改定について（中間報告） ⑥石名坂環境事業所整備基本構想の策定について（中間報告） |
| 子ども 文教 | ①「（仮称）藤沢市スポーツ推進計画2029」の素案について |
| 総務 | ①藤沢市国土強靱化地域計画の策定について（中間報告） ②片瀬海岸3丁目における津波避難施設の整備について ③マイナンバーカード普及に向けた取組について |

(R3.9.1現在)

| 自治体名 | 条例定数 (人) | 現員数 (人) | ※条例定数より少ない理由 | 直近の定数条例の一部改正について | | | 今後の議員定数の検討について | 人口 (人) ※令和3年9月1日 現在 | 議員1人 当たりの 人口(人) |
|---------|-------------|------------|--------------------------|------------------|---------------------------------|------------------|---|------------------------------|-----------------------|
| | | | | ①改正年月日 | ②施行年月日 | ③増減数 | | | |
| 1 横浜市 | 86 | 85 | 令和3年8月、市長選立候補表明により失職したため | 平成21年3月31日 | 平成23年4月1日 (条例公布後初の市議選の告示日) | ▲6人 (92人→86人) | 未定 | 3,778,263 | 43,933 |
| 2 川崎市 | 60 | 59 | 欠員のため | 平成23年3月1日 | 平成23年4月10日 | ▲3人 (63人→60人) | 未定 | 1,541,688 | 25,695 |
| 3 相模原市 | 46 | 45 | 辞職のため | 平成26年11月20日 | 平成26年11月20日 | ▲3人 (49人→46人) | なし | 725,708 | 15,776 |
| 4 藤沢市 | 36 | 36 | — | 平成18年12月5日 | 平成19年4月15日 (条例公布後初の市議選の告示日) | ▲2人 (38人→36人) | 慣例により、任期の折り返し年度において議論していく | 440,704 | 12,242 |
| 5 平塚市 | 26 | 25 | 死亡のため | 平成30年12月 | 平成31年4月21日 | ▲2人 (28人→26人) | なし | 257,057 | 9,887 |
| 6 横須賀市 | 40 | 40 | — | 平成30年12月14日 | 平成30年12月19日 | ▲1 (41人→40人) | 令和2年より議会制度検討協議会において検討を継続中 | 385,497 | 9,637 |
| 7 茅ヶ崎市 | 28 | 28 | — | 平成22年12月17日 | 平成22年12月20日 | ▲2人 (30人→28人) | なし | 245,209 | 8,757 |
| 8 大和市 | 28 | 28 | — | 平成22年9月29日 | 平成23年4月24日 | ▲2人 (30人→28人) | 未定 | 242,360 | 8,656 |
| 9 厚木市 | 28 | 28 | — | 平成10年12月21日 | 平成11年7月11日 (条例公布後の一般選挙から) | ▲2人 (30人→28人) | 未定 | 223,789 | 7,992 |
| 10 小田原市 | 27 | 27 | — | 平成30年12月21日 | 平成30年12月21日 | ▲ (28人→27人) | 現在、各会派代表者会議において様々な議会改革とあわせ検討項目の一つとして俎上に上がっている | 188,432 | 6,979 |
| 11 秦野市 | 24 | 24 | — | 平成24年6月28日 | 平成15年1月1日 | ▲2人 (26人→24人) | なし | 162,134 | 6,756 |
| 12 鎌倉市 | 26 | 26 | — | 平成25年1月4日 | 平成25年4月21日 | ▲2人 (28人→26人) | 議会運営委員会における検討項目として上げている会派があり、協議を行う予定 | 172,818 | 6,647 |
| 13 海老名市 | 22 | 21 | 死亡のため | 平成23年6月14日 | 平成23年6月14日 | ▲2 (24人→22人) | なし | 136,371 | 6,199 |
| 14 座間市 | 22 | 22 | — | 平成28年6月22日 | 平成28年9月18日 | ▲1 (23人→22人) | 未定 | 132,265 | 6,012 |
| 15 伊勢原市 | 20 | 20 | — | 平成30年3月20日 | 平成31年4月30日 | ▲1 (21人→20人) | 未定 | 101,313 | 5,066 |
| 16 綾瀬市 | 20 | 20 | — | 平成26年9月25日 | 平成27年4月19日 (条令公布後、初の市議選の告示日) | ▲1人 (21人→20人) | 未定 | 83,651 | 4,183 |
| 17 逗子市 | 17 | 17 | — | 平成29年12月21日 | 平成30年3月25日 | ▲1 (18人→17人) | なし | 59,537 | 3,502 |
| 18 三浦市 | 13 | 13 | — | 平成27年3月19日 | 平成27年4月19日 | ▲2人 (15人→13人) | なし | 41,523 | 3,194 |
| 19 南足柄市 | 16 | 16 | — | 平成17年9月20日 | 平成19年4月22日 (公布の日以後の一般選挙から) | ▲6人 (22人→16人) | なし | 41,374 | 2,586 |

(議員1人当たりの人口順)

(R3.9.1現在)

| 自治体名 | 条例定数 (人) | 現員数 (人) | ※条例定数より少ない理由 | 直近の定数条例の一部改正について | | | 今後の議員定数の検討について | 人口 (人) ※令和3年9月1日 現在 | 議員1人 当たりの 人口(人) |
|---------|-------------|------------|--------------|------------------------------|-----------------------------------|-------------------|--|------------------------------|-----------------------|
| | | | | ①改正年月日 | ②施行年月日 | ③増減数 | | | |
| 1 枚方市 | 32 | 30 | 死亡のため | 平成24年3月30日 | 平成27年4月26日の一般選挙より施行 | ▲2人 (34人→32人) | なし | 398,078 | 12,440 |
| 2 藤沢市 | 36 | 36 | — | 平成18年12月5日 | 平成19年4月15日 (条例公布後初の市議選の告示日) | ▲2人 (38人→36人) | 慣例により、任期の折り返し年度において議論していく | 440,704 | 12,242 |
| 3 福山市 | 38 | 38 | — | 平成30年3月27日 | 令和2年5月1日 | ▲2人 (40人→38人) | なし | 464,507 | 12,224 |
| 4 金沢市 | 38 | 38 | — | 平成26年12月25日 | 平成27年4月の一般選挙から適用 | ▲2人 (40人→38人) | なし | 462,298 | 12,166 |
| 5 柏市 | 36 | 36 | — | 平成18年9月27日 | 平成19年1月1日 | ▲4 (40人→36人) | なし | 435,675 | 12,102 |
| 6 町田市 | 36 | 33 | 辞職のため | 平成12年12月27日 | 平成14年3月9日 | ▲4 (40人→36人) | なし | 430,671 | 11,963 |
| 7 松戸市 | 44 | 44 | — | 平成22年8月27日 | 平成22年11月14日 (次の一般選挙の選挙期日の告示の日) | ▲2人 (46人→44人) | なし | 497,349 | 11,303 |
| 8 倉敷市 | 43 | 43 | — | 平成23年6月29日 | 平成23年6月29日 | 0人 | なし | 480,234 | 11,168 |
| 9 尼崎市 | 42 | 42 | — | 平成25年3月27日 | 平成25年6月16日 | ▲2 (44人→42人) | 平成25年度以降、前回、前々回の議会においても議会改革の検討事項として挙げられたが、現状維持することとなった | 461,240 | 10,982 |
| 10 大分市 | 44 | 44 | — | 平成24年3月27日 | 平成24年3月27日 | ▲2人 (46人→44人) | なし | 477,525 | 10,853 |
| 11 富山市 | 38 | 38 | — | 平成28年6月17日 | 平成29年4月16日 | ▲2人 (40人→38人) | 議会改革検討調査会において一部会派より定数削減の提案があり、今後検討を予定している | 412,155 | 10,846 |
| 12 岐阜市 | 38 | 37 | 死亡のため | 平成27年3月31日 | 平成27年4月26日 | ▲3人 (41人→38人) | なし | 405,424 | 10,669 |
| 13 高松市 | 40 | 40 | — | 平成9年3月27日 | 平成11年4月25日 | ▲4人 (44人→40人) | なし | 416,411 | 10,410 |
| 14 長崎市 | 40 | 40 | — | 平成21年3月11日 | 平成23年4月24日 | ▲11人 (51人→40人) | なし | 407,476 | 10,187 |
| 15 横須賀市 | 40 | 40 | — | 平成30年12月14日 | 平成30年12月19日 | ▲1 (41人→40人) | 令和2年より議会制度検討協議会において検討を継続中 | 385,497 | 9,637 |
| 16 豊田市 | 45 | 45 | — | 平成26年3月19日議決 平成26年3月25日公布 | 平成27年4月の一般選挙から適用 | ▲1人 (46人→45人) | 検討中 | 420,374 | 9,342 |

(議員1人当たりの人口順)